

日本労働年鑑 第28集 1956年版
The Labour Year Book of Japan 1956

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第一章 組織運動

第三節 全労会議・総同盟の組織方針

全日本労働組合会議(全労会議)は、総評とともに、労働戦線のなかで大きな分野を劃する右派系の組合であり、その組織方針も総評とはかなり異っている。すなわち、大会ではつぎのような方針を決定している。

(組織方針に関する件)

全労会議の強化と国内労働戦線の統一

(イ)全労会議の強化は、全労会議組織内部の連携の緊密化と、加盟組合それぞれの組織拡大並びに全労会議に対する新加盟組合の獲得の三つの面で遂行さるべきものである。

(ロ)組織内連携強化は統一方式に名をかる画一方針の押しつけによつては、逆効果こそ生れても真の成果を期待できない。加盟組合の自主性を犯すことなく、相互の知識と経験と力を融合し、労働者の利益を真にまもる着実な活動を進め、加盟組合の誠実な協力を得つつ、その成果の累積の上に、組織強化が図られなければならない。

(ハ)わが国組織労働者の約半数近くが、何れの全国組織にも加盟せず孤立している状態にあるので、全労会議組織拡大の分野は、一見広いようであるが、企業内組織に閉じこもり産別組織への萌芽もみせていないもの、いわゆる中立組合としてあいまいな立場を脱し難い組織内事情を抱いているもの、地方の単位組合として散在しているもの等々、その立場と性格は複雑多岐であつて、一律に対策をたてることは困難である。しかし、全労会議の正しい活動が進展するにつれて、接近してくる組合は漸増が見込まれ、既にその現象は表れつつあるので、今後積極的な組織宣伝活動が要求される。

(ニ)なお、加盟組合の組織拡大は、とりもなおさず全労会議の組織拡大を意味するものであつて、全労会議としては加盟組合の組織拡大努力に対して協力をする。それと同時に、戦線整理が遅れ組織形態が千差万別不揃いな現実から、組織対象が混乱するような場合には、事前に調整を図る。

(ホ)以上の基本線にそい、現実の組織努力は、適時機関で協議を行いながら進むべきであるが、誤れる戦線統一論が横行している実情にかんがみ、われわれの主張する統一方針を明確にして置く必要がある。

- 1、統一は闘争推進のための手段であつて統一そのもののみが目的ではない。
- 2、従つて、その組織が行動の上で何を目標にし、何を意図していようと、ただ多く結集している状態を、統一の美名で掩うような空疎な戦線統一には、断じて組みしない。
- 3、労働運動推進の基本的態度を異にする独立した組織が集つていても、形だけの統一であつて、重要な闘争段階に至れば、必ず支離滅裂となるに過ぎない。

4、かかる形式的統一を尊重するのは、歴史的に繰りかえされてきた共産党の統一戦線戦術の影響を受けた左翼労働組合主義の表れである。

5、労働運動推進の基礎理念を同じくするものの同志的統一こそが、真に闘える戦線統一である。この基礎理念は、憲章の示すところである。

全労地方会議の組織

(イ)全労会議の活動を効果的に生かすためには地方会議の結成が伴わなければならない。既にして各地で地方会議の結成準備が進められているが、加盟組合には、この組織努力を積極的に進めるよう要請する。

(ロ)更に中小企業労働者が苦汁を味っている原因の最大のものに、組織化の遅れていることが挙げられる。従って、この組織化の努力は、当面地方会議および全労会議加盟の地方組織に課せられた重要な任務である。

(ハ)地方会議の場合においても、それぞれ地方の実情に応じ、前項の各方針が共通の基本線とされる必要がある。

(ニ)なお、その組織の経緯において、全労地方会議として発足したものでなくても、基本方針と行動を等しくする地方組織に対しては、積極的に連絡の措置を講ずる。

以上に明らかなように、全労会議の方針には総評の組織方針にたいする批判が含まれている。すなわち、この主張の根本にあるのは、「労働運動推進の基本的態度を異にする独立した組織が集っていても」、それは形だけの統一にすぎないという点にあり、労働組合の主体性を強調するものである。総評が全労会議との共同闘争を強調しているのにたいして、全労会議がこのような態度をとっていることを考えると、全労働者の統一はなかなか困難なことが予想される。このように統一の新しい条件が生れていると同時に、労働戦線の分裂を固定化させる根強い動きがあることは注目すべきことであるといつてよい。五四年の一二月一日からひらかれた臨時大会において、ながく総評のなかの強力な組合と目されていた全自動車労組が解散したことも、このような動きの一環として考えることができる。

なお総同盟の組織方針はつぎの通りである。

(組合御用化政策反対と組織の拡大運動)

(1)わが総同盟はつねに中小企業労働組織のために精力を注いできた。しかし、これは大企業労組を軽視するというのではなくして、現在、すでに大企業労組の組織化は殆んど行われているので、それら、大企業労組の協力を得ることによって中小企業労働の組織化を推進しようとするものであり、いまなお、総評、その他いずれにも所属しない、大企業労組の結集にもこんご一段と努力することが必要なことはいうまでもないことである。

(2)ことに、大企業労組の中にはいまなお中立的立場にたつ組合が多いので、これが総同盟加盟への組織運動を活発化させなければならない。このことは戦後、数多く群生した産業別、業種別組織でいずれの上部組織にも結びつかないものについても同様である。

(3)もちろん、今日なお、産業別、業種別、単組たるを問わず多くの組合が中立組合として存在している理由は一様でない。

それぞれの組合の歴史や、個有の事情に依って上部組織との結合に困難が生じているのであるから、それらの個有の事情についての理解と寛容さを以って、組織運動が進められなければならないことはいうまでもない。

(4)ただ、こんごの情勢の推移に伴い政府の政策、経営者側の労働組合組織分断政策、御用化政策を打ち破る上からも全国組織への結集運動を起すことは緊急な組織問題である。

(5)さらに、こんごデフレ不況の深化と労働戦線の推移に応じて、中立組合や、未加盟組合より本同盟に対する争議の指導、応援、組織運動についての要請が激増することが予想されるが、とくに、争議の指導を通じての組織活動が重要視されなければならない。

(6)なお、組織の強化と改善のためには、わが労働組合運動の根本にふれなければならない要因もあるし、いまだに日本の労働組合の中では、一面的な組織論が横行しているが、われわれは今日まで主張し、かつこれが実践に努めてきたところの産業別組織と地域組織による組織方針の正しいことを確信すると共に、この産別組織と府県連組織の縦、横の組織に、さらに罷業共済資金制度その他共済制度の網をかぶせることによって名実共に攻守同盟体を実現することが出来るという方向を明確にしなければならない。

(7)しかし、いかなる組織といえども、たとえ、組織形態と、活動方針が正しくとも、その組合組織が真に強力になるためには、階級的節度の上に道義と信頼感が上部組織から下部組織にまた、組合員相互の間に貫かれていなければならない。このことは民主的寛容さの上にわれらの組織が強化されることを示唆するものであるが、同時にこのことは、政府、資本家はもちろん、左翼勢力の組織攪乱に対して断乎たる決意を持って対処するものであることをも示すものである。

日本労働年鑑 第28集 1956年版

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
